

北川原公園の道路建設は**違法**！ 2億5000万円返還せよ！

東京地裁が大坪市長に↑を命令

東京高裁も、地裁判決を支持

日野市は、ごみの広域化処理に伴い、北川原公園内にごみ収集車専用道路をつくる事を決定。しかし市議会では、当初から「都市公園内に道路を建設することは都市公園法違反」であり「都市計画決定された内容以外の物を勝手に作る事は都市計画法違法」と、野党が指摘し続けたにもかかわらず、市議会で与党の賛成多数で議決されてしまいました。そこから住民訴訟へと発展。

東京地裁は、違法な道路建設に対して市民の血税を2億5000万円も支出した市長に対して、「市長が責任を取って、自費で日野市財政に2億5000万円を返還せよ！」という厳しい審判を下しました。その後、東京高裁は、地裁の判断を支持する判決を下しています。



「諸力融合のまち」は住民合意の形成から！

大坪市長は控訴しています

自分だけのせいではない！

「財政非常事態」なのに、さらに2億5000万円の支出？

いい加減な財政運営は認められない！

最高裁でも同じ判決が出た場合には、与党議員から、「大坪市長に課された返済額を、日野市が税金で肩代わりをする議案」が提出される見込みです。

となると、違法な道路をつくるのに2億5千万円、作った道路を壊して原状復帰するのに、さらに2億5千万円、合わせて約5億円と、2倍の血税が使われる事になります。

奥野りん子市議は、令和四年の三月議会において、後先も考えずに突っ走った財政運営について問い質しました。すると大坪市長は、都市計画決定を変更しないで公園を作った事に対して違法を認めたものの、今後の対応としては、都市計画決定の変更を申請し直す事にして、道路に関しては今後も違法なまま使用し続けると表明しました。これでは、「他市からのごみの受け入れ」は「暫定30年間」という約束そのものも、なし崩しにされてしまう恐れがあります。裏面参照